

(平成28年6月1日現在適用中)

1. 商 品 名	年 金 定 期 預 金 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
2. 販 売 対 象	<ul style="list-style-type: none">・ 当行で公的年金（厚生・国民・共済）を受給している方、および新たに受給される方・ 「年金受取ご予約サービス」のお申込により当行で年金受取をご予約いただいた方・ 制度上、公的年金の受給資格がない65歳以上の在日外国人の方（当行とのお取引の有無は問いません）
3. 期 間	<ul style="list-style-type: none">・ 1年・ 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱ができます・ 満期日指定方式は、取扱しません
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	<ul style="list-style-type: none">・ 一括預入・ 1円以上（預け入れ限度額は、一人100万円まで）・ 1円単位
5. 払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none">・ 満期日に一括して払い戻します
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法 (4) 税 金	<ul style="list-style-type: none">・ 預入時のスーパー定期1年ものの店頭表示金利+0.1%を満期日まで適用します 自動継続の場合、継続後の金利は継続時における年金定期預金の適用金利となります。ただし、継続時において当行で年金受給指定のない場合または年金受取のご予約のない場合、継続後の金利は継続時におけるスーパー定期1年ものの店頭表示金利が適用されます・ 満期日以後に一括して支払います・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算・ 20.315%（国税15.315%・地方税5%）の源泉分離課税（マル優ご利用の場合は非課税）
7. 手 数 料	—————
8. 付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none">・ マル優の取扱ができます （マル優の取扱には「個人番号（マイナンバー）」の届出が必要となります）・ 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます （貸越金利は担保定期預金の約定金利に0.50%を上乗せした金利）
9. 中 途 解 約 時 の 取 扱	<ul style="list-style-type: none">・ 「スーパー定期」の取扱に同じです

<p>10. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用の際は確認のため、以下の書類を窓口にご提示いただきます 年金受給または受給予定の方...お受取指定通帳・年金証書・年金請求書等 在日外国人の方.....外国人登録証明書・在留カード・特別永住者証明書・住民票の写しまたは運転免許証・運転経歴証明書 ・お預け入れは、年金受給・受給予定（年金受取をご予約いただいた方を含みます）の方および在日外国人本人の名義とし、また、年金受給・受給予定の方のお取扱いは受給指定店に限ります ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金金利により計算します ・金利環境等の変化により、取扱条件の変更または取扱を中止する場合があります
<p>11. 金利情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭窓口にお問い合わせください
<p>12. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772 （受付時間は、平日9：00～17：00です）